

外国人児童生徒教育推進協議会

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
センター長 (HANDS 部門代表)

田巻 松雄

今年度も外国人児童生徒教育推進協議会を2度開催することが出来た。協議会は、栃木県教育委員会と県内9市1町（那須塩原・大田原・宇都宮・鹿沼・小山・真岡・栃木・佐野・足利市と壬生町）の教育委員会指導主事および小中学校代表校長に参加いただいている会議で、HANDSの事業や各地域の現状や課題について広く情報・意見交換する場である。

第一回目（9月開催）では、例年3-4月に実施してきている「外国人生徒の県内公立中学校卒業後の進路状況調査」結果の中間報告を行った。本調査は、県内高校進学問題を話し合うための基礎的なデータ作成を目的に、HANDS開始年度から継続的に実施してきている。現在、9回目の調査を準備中である。

外国人生徒の高校進学は全国的に厳しく、各地域で様々な取り組みが行われている。先日、特別定員枠の現状と課題についてまとめる機会があった。『日本語能力が十分でない子供たちへの教育について』（文部科学省、平成28年3月22日）では、公立高等学校の入学選抜における外国人生徒の特別定員枠が全国12都道府県（北海道、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、岐阜県、愛知県、三重県、大阪府、奈良県）で設定されていると示されている。準備の都合で北海道を除く11地域の特別定員枠について、公募資格、検査の内容、募集人員な

どを中心にまとめてみた（平成31年3月刊行予定の報告書に掲載。関心のある方はセンターまで連絡をください）。ここでは、特別定員枠を利用した高校進学者は神奈川県・東京都・大阪府の3地域に著しく集中していることを特筆しておこう。すなわち、平成30年度入試での合格者数は、多い順に、神奈川県137名、東京都116名、大阪府85名、千葉県32名、愛知県26名、茨城県15名、岐阜県10名、福島県7名、奈良県6名、山梨県5名で、計439名である。神奈川県・東京都・大阪府での合格者数338名は、全体439名の77.0%を占めており、約10人のうち8人は上記3地域の合格者ということになる。特別定員枠の設置はアクティブ・アクションとしての進路保障の最も確実かつ効果的な方法と思えるが、全国的な広がりという点ではまだまだである。

2回目の協議会では、後期の授業を利用して実施した9市1町教育委員会での聞き取り調査結果をまとめた資料を配布して、情報・意見交換を行った。聞き取り調査を実施しようと思った直接のきっかけは、1回目の協議会で各地域から現場報告をしていただいたが、時間の制約ゆえに、十分な情報・意見交換とはならなかったことにある。短い時間ながらも用意いただいたお話からは、状況の変化も強く感じ、県内の様々な地域の外国人児童生徒教育問題の現状や課題

を広く理解するための資料作りが必要だという課題として浮かんだ。

今年度開講した科目「グローバル・イシュー研究演習ⅠⅡ」は、外国人児童生徒教育問題を軸にしてグローバル化する日本の地域の問題に向き合い、フィールドワークなどを通じて実践的に学ぶことも大きな目的としている。1回目の協議会で良い課題を得られたので、学生と一緒に取り組みこととした。履修者は49名であった。

準備段階として、栃木県国際交流協会事務局長の小林忠教さんに県内の国際化の現状について、お話しいただいた。東京23区と全国政令指定都市を対象にした日本語指導に関する先行調査票を参考にして統一的な調査票（参考資料参照）を作成し、学生を10グループに分けて担当地域を決めた。

第2回目の協議会までに資料作成を間に合わせるためには、年末までの聞き取りが必須とな

る。学生に「必ず年内に実施するように」と訴えた。栃木市班がいち早く聞き取りを実施した（10月22日）。その後、宇都宮、壬生・・・と続き、12月27日の大田原市での聞き取りで、9市1町すべての聞き取りが終了した。

十分な整理検討が出来なかったので、当日は、不十分な状態での資料を配布することとなったが、今後整理し直して、活用できる資料に仕上げたい。短期間で聞き取りが実現できたのは、何よりも協議会メンバーの皆さんのご理解とご協力のおかげである。この場を借りて、御礼申し上げたい。聞き取りに参加することや、提供いただいたデータを整理する作業を通じて、外国人児童生徒教育問題に対する国際学部の学生の関心は間違いなく高まったと思う。

2回の協議会を振り返りながら、このネットワークを通じて、来年度何か新しいことが出来ないか、思案中である。

4 特別の教育課程について

項目	小学校	中学校
導入している学校数	校	校
特別の教育課程を受けている児童生徒数	人	人

4-2 特別の教育課程を導入していない場合、その理由について教えてください。

5 特別の教育課程以外の日本語指導について

項目	小学校	中学校
日本語教室の設置数	学級	学級
日本語教室に在籍している児童生徒数	人	人
日本語教室担当教員数	人	人
自治体独自の日本語指導の方法の有無	あり・なし (ありの場合、5-2へ)	あり・なし (ありの場合、5-2へ)

5-2 NPO等への委託など、独自の方法をとられている場合、具体的に教えてください。

6 貴自治体における外国人児童生徒の状況や特色、日本語指導および外国人児童生徒支援に関する課題・取り組み事項等について教えてください。

7 非常勤指導員について

(1) 指導員の名称・人数

(2) 児童生徒に対する日本語指導員の要否の判断(だれが、どのように行っているのか)

(3) 主な職務内容

(4) 指導員事業(制度)の運営予算等について

(5) 指導員に対する研修の有無(実施している場合、具体的に)

8 今後の外国人児童生徒支援のあり方について

9 参考までに、貴自治体における外国人労働者・住民の状況や特色、地域の日本語教室など外国人労働者・住民への支援の現状について教えてください。